

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月13日
【中間会計期間】	第19期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	ナイル株式会社
【英訳名】	Nyle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 飛翔
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目24番2号
【電話番号】	03-6682-9692
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部本部長 長澤 斉
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目24番2号
【電話番号】	03-6682-9692
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート本部本部長 長澤 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 中間連結会計期間	第18期
会計期間	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上高 (千円)	3,186,784	5,465,135
経常損失 () (千円)	113,372	695,954
親会社株主に帰属する中間(当期)純 損失 () (千円)	111,991	703,266
中間包括利益又は包括利益 (千円)	111,991	703,266
純資産額 (千円)	482,344	591,019
総資産額 (千円)	2,979,388	2,912,635
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	13.12	82.38
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	15.7	19.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	245,370	1,091,436
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,888	40,044
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	107,264	193,900
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (千円)	1,048,052	1,234,971

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第18期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第18期中間連結会計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 当中間期の経営成績の状況

当社グループは「幸せを、後世に。」のミッションの下、社会に根付く事業作りを通じ、時代を超えて人々の幸せに貢献します。また、豊かで幸せな未来を次の世代に紡いでいくため、ビジョンを「日本を変革する矢」とし、絶え間なき自己変革を繰り返しながら、日本を良くするための事業に挑戦し、日本のDX課題を解決する「産業DXカンパニー」として、各種事業を展開しております。

創業以来、当社グループはDX及びマーケティングを中心にインターネットを活用した各種技術・ノウハウを蓄積し、その強みを活用して、「ホリゾンタルDX事業」及び「自動車産業DX事業」を運営しております。今後も様々な領域で画期的な事業を創出し、デジタルマーケティングの知見を駆使した事業づくりを通じて、社会をより良く変えていくべく取り組んでまいります。

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加など、経済活動の正常化が進み、緩やかに回復しています。一方で物価上昇による個人消費への影響や、米国の通商政策の影響などが景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のなか、自動車産業DX事業が力強い成長を示し、ホリゾンタルDX事業も安定的に推移したことにより、赤字幅は大幅に縮小いたしました。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は3,186,784千円、営業損失は96,352千円、経常損失は113,372千円、親会社株主に帰属する中間純損失は111,991千円となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

ホリゾンタルDX事業

ホリゾンタルDX事業は、創業以来培ってきたDXやデジタルマーケティングに関する技術・ノウハウを強みにして、顧客企業に対するコンサルティングサービスを軸にしつつ、生成AIによる業務自動化支援、メディア開発・運営及びデジタル広告に関するソリューション提供を通じた事業支援を行っているDX&マーケティング事業と、情報メディア「アプリブ」やデジタル広告ソリューション「NYLE TRIDE」の提供を中心としたメディア&ソリューション事業から構成されています。

当中間連結会計期間においては、高い顧客満足度を背景に顧客継続率は引き続き高水準で推移しており、前第1四半期連結会計期間からの回復基調を維持しつつ、安定した事業運営を継続いたしました。

この結果、当事業の経営成績は、売上高は1,106,976千円、セグメント利益は263,380千円となりました。

自動車産業DX事業

自動車産業DX事業は、当社が有するDX・マーケティングの知見を活かし、車を「持つ・守る・手放す」までのカーライフ全体を一気通貫で支えるブランド「カルモくん」を運営しています。「カーリースカルモくん」は、店舗を持たず全ての手続きをオンラインで完結できるスキームを構築し、個人向けに新車・中古車のカーリースを提供しています。マイカーを月額1万円台から持てる日本最安値水準の価格設計に加え、1年～11年の柔軟な契約期間、さらには車検・税金・メンテナンス費・自動車保険・故障保証など、ライフスタイルに応じた付帯サービスも定額で選択可能とすることで、LTV(顧客生涯価値)の最大化を実現しています。

ビジネスモデルとしては、初年度に広告宣伝費を投入して新規顧客を獲得し、契約時に初期紹介手数料によるスポット収益を計上。その後は契約期間中の月額課金により安定収益を得つつ、契約満了後の車両再リースや買い替えにより追加収益を得る、3層構造の収益モデルになります。このモデルにより、広告投資の即時回収と、中長期的な月額収益の積み上げを両立しています。

また、当事業は長期契約を前提としたサービス設計と非常に低い解約率により、契約残高が着実に積み上がっており、将来にわたる収益の見通し精度が高い安定的なビジネスモデルとなっています。これにより、継続的な収益成長が期待できる基盤が構築されています。

当中間連結会計期間においては、2024年8月に子会社化した株式会社パティオによる売上増加効果及び既存顧客による月額収益の積み上げが進み、大幅な増収を実現いたしました。広告宣伝費をはじめとした費用管理により赤字幅も大きく縮小し、事業の収益性の改善が継続しております。

この結果、当事業の経営成績は、売上高は2,079,807千円、セグメント損失は189,858千円となりました。

(2) 当中間期の財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は2,424,072千円となり、前連結会計年度末に比べ83,490千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が154,219千円減少、売掛金及び契約資産が108,495千円増加、商品が140,402千円増加したことによるものであります。固定資産は555,315千円となり、前連結会計年度末に比べ16,737千円減少いたしました。これは主に有形固定資産が4,617千円増加、無形固定資産が3,069千円減少、投資その他の資産が18,285千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,979,388千円となり、前連結会計年度末に比べ66,752千円増加いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は1,249,655千円となり、前連結会計年度末に比べ16,793千円増加いたしました。これは主に買掛金が23,198千円増加、短期借入金が200,000千円減少、1年内返済予定の長期借入金が146,378千円増加したことによるものであります。固定負債は1,247,387千円となり、前連結会計年度末に比べ158,634千円増加いたしました。これは主に長期借入金が159,845千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、2,497,043千円となり、前連結会計年度末に比べ175,428千円増加いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は482,344千円となり、前連結会計年度末に比べ108,675千円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純損失を111,991千円計上したことによるものであります。

(3) 当中間期のキャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,048,052千円となり、前連結会計年度末に比べ186,919千円減少となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純損失112,078千円、売上債権及び契約資産の増加額108,495千円、棚卸資産の増加額142,248千円があった結果、営業活動によって支出した資金は245,370千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出40,500千円、定期預金の払戻による収入47,800千円、定期積金の預入による支出40,000千円があった結果、投資活動によって支出した資金は46,888千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済による支出300,000千円、長期借入れによる収入500,000千円があった結果、財務活動によって増加した資金は107,264千円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当社グループは当中間連結会計期間の業績を総合的に勘案し、2025年12月期通期の連結業績予想を修正いたしました。詳細につきましては、本日(2025年8月13日)公表いたしました「通期連結業績予想の修正(上方修正)に関するお知らせ」をご参照ください。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,740,000
計	32,740,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,536,800	8,536,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,536,800	8,536,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第16回新株予約権

決議年月日	2024年12月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	7,720
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 772,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	274 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2025年1月16日 至 2035年1月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 277 資本組入額 139 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

本新株予約権の発行日(2025年1月16日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年7月31日)において、記載すべき内容が本新株予約権の発行日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、株式分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{aligned} & \text{調整後} \quad \text{調整前} \\ \text{行使価額} = & \text{行使価額} \times \\ & \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株当たりの時価}} \end{aligned}$$

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式の発行をする場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
- (2) 本新株予約権の行使により株式の発行をする場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の内容に準じて決定する。

- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の内容で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、本新株予約権の内容に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間
 本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 本新株予約権の内容に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件
 上記4に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）が当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
 特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2025年3月26日(注)	-	8,536,800	-	10,000	675,164	596,582

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当したものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
高橋 飛翔	東京都港区	3,434,000	40.23
JICベンチャー・グロス・ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	1,245,600	14.59
特定金外信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	388,400	4.55
SBI AI & Blockchain 投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1-6-1	255,200	2.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	253,300	2.97
E E I 4号イノベーション&インパクト投資事業有限責任組合	東京都品川区東五反田5丁目11-1	247,600	2.90
株式会社セブテーニ・ホールディングス	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	212,400	2.49
DIMENSION投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門5丁目9番1号	173,600	2.03
株式会社博報堂	東京都港区赤坂5丁目3番1号	173,200	2.03
株式会社アニヴェルセルHOLDINGS	東京都港区北青山3丁目5-27	162,000	1.90
計	-	6,545,300	76.67

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,535,500	85,355	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	8,536,800	-	-
総株主の議決権	-	85,355	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,283,072	1,128,852
売掛金及び契約資産	382,541	491,037
商品	377,963	518,366
その他	306,229	297,338
貸倒引当金	9,225	11,522
流動資産合計	2,340,582	2,424,072
固定資産		
有形固定資産	114,989	119,607
無形固定資産		
のれん	38,458	35,537
その他	1,043	894
無形固定資産合計	39,501	36,431
投資その他の資産	417,561	399,276
固定資産合計	572,053	555,315
資産合計	2,912,635	2,979,388
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,482	98,680
短期借入金	300,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	358,397	504,775
未払法人税等	2,337	3,769
賞与引当金	14,546	23,469
その他	482,099	518,960
流動負債合計	1,232,862	1,249,655
固定負債		
長期借入金	1,068,595	1,228,440
資産除去債務	8,168	8,168
その他	11,989	10,779
固定負債合計	1,088,752	1,247,387
負債合計	2,321,615	2,497,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	1,271,747	596,582
利益剰余金	703,266	140,093
株主資本合計	578,480	466,489
新株予約権	12,538	15,854
純資産合計	591,019	482,344
負債純資産合計	2,912,635	2,979,388

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	3,186,784
売上原価	2,009,523
売上総利益	1,177,260
販売費及び一般管理費	1,273,613
営業損失()	96,352
営業外収益	
受取利息	520
為替差益	176
その他	184
営業外収益合計	881
営業外費用	
支払利息	14,829
支払手数料	3,000
その他	72
営業外費用合計	17,901
経常損失()	113,372
特別利益	
新株予約権戻入益	1,294
特別利益合計	1,294
税金等調整前中間純損失()	112,078
法人税、住民税及び事業税	1,240
法人税等調整額	1,327
法人税等合計	87
中間純損失()	111,991
親会社株主に帰属する中間純損失()	111,991

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純損失()	111,991
中間包括利益	111,991
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	111,991

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純損失()	112,078
減価償却費	6,871
のれん償却額	2,920
新株予約権戻入益	1,294
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,297
賞与引当金の増減額(は減少)	8,923
受取利息及び受取配当金	523
支払利息	14,829
為替差損益(は益)	1,925
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	108,495
リース債権の増減額(は増加)	3,042
棚卸資産の増減額(は増加)	142,248
仕入債務の増減額(は減少)	23,198
契約負債の増減額(は減少)	44,463
その他の資産の増減額(は増加)	36,940
その他の負債の増減額(は減少)	5,920
その他	3,187
小計	228,044
利息及び配当金の受取額	523
利息の支払額	15,440
法人税等の支払額	2,408
営業活動によるキャッシュ・フロー	245,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	40,500
定期預金の払戻による収入	47,800
定期積金の預入による支出	40,000
有形固定資産の取得による支出	10,695
その他	3,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,888
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
短期借入金の返済による支出	300,000
長期借入れによる収入	500,000
長期借入金の返済による支出	193,777
リース債務の返済による支出	1,274
その他	2,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,264
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,925
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	186,919
現金及び現金同等物の期首残高	1,234,971
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,048,052

【注記事項】

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を当中間連結会計期間の期首から適用しています。これによる、中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2025年1月1日 至2025年6月30日)
給料及び手当	448,368千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	1,128,852千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	80,800
現金及び現金同等物	1,048,052

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	中間連結損益計 算書計上額 (注)2.
	ホリゾンタル DX事業	自動車産業 DX事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,106,976	2,079,807	3,186,784	-	3,186,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,106,976	2,079,807	3,186,784	-	3,186,784
セグメント利益又は損失()	263,380	189,858	73,522	169,875	96,352

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 169,875千円は、主に各報告セグメントに配分していない
 全社費用です。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

区分	ホリゾンタルDX事業			自動車産業DX事業	合計
	DX&マーケティング事業	メディア&ソリューション事業	計		
コンサルティングサービス(準委任)	371,034	-	371,034	-	371,034
コンサルティングサービス(請負)	318,607	-	318,607	-	318,607
情報メディア運営	-	203,398	203,398	-	203,398
広告運用サービス	-	213,183	213,183	-	213,183
カルモユーザーからの月額収益	-	-	-	456,067	456,067
車両販売	-	-	-	1,378,798	1,378,798
紹介手数料	428	-	428	220,027	220,455
その他	324	-	324	19,155	19,480
顧客との契約から生じる収益	690,394	416,581	1,106,976	2,074,049	3,181,025
その他の収益	-	-	-	5,758	5,758
外部顧客への売上高	690,394	416,581	1,106,976	2,079,807	3,186,784

(注) 1. 「その他」は、ホリゾンタルDX事業における著作権使用料等、自動車産業DX事業における車両の修理等を含んでおります。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純損失()	13円12銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	111,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()(千円)	111,991
普通株式の期中平均株式数(株)	8,536,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月13日

ナイル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村彰夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹美江

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナイル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナイル株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。